

教育・保育給付認定（「保育の必要性」の認定）申請書 兼 保育施設利用申込書

※ FAXでの申込みはできません。

※ 消せないボールペンでご記入ください。

記入例

下記事項に同意した上で、教育・保育給付認定（「保育の必要性」の認定）または保育施設利用について次のとおり申請・申込みます。

- 教育・保育給付認定、保育施設の利用調整、保育料の決定にあたって、課税状況、生活保護受給状況、マイナンバーの調査・確認・推定をすること、及び、利用の決定にあたって区が保有する個人情報を教育委員会から保育施設に通知すること。
子ども・子育て支援法では、教育・保育給付認定証の交付については申請後30日以内に交付するとされているが、申請が集中するなど、教育・保育給付認定の審査に時間を要した場合、教育・保育給付認定証の交付まで30日以上経過すること。
施設型給付等の保育給付認定に際して、教育委員会が利用料の算定に必要な申請者及び同居する親族全員の課税内容を税務関係当局に報告を求めること（子ども・子育て支援法第16条による）。
記入した電話番号に、電話またはショートメッセージ(SMS)にて連絡を取ること。
保育施設利用における利用者負担（保育料）が発生する場合、保護者を納付義務者として納付すること（代表問わず保護者に納付義務が発生します。）。



スマートフォンやパソコンからオンラインで施設利用の申込みができます。

※ 希望する項目に☑をつけ、下記の太枠内をご記入ください（裏面もごさいす）。

- 保育給付認定（「保育の必要性」の認定）申請と保育施設利用申込を希望
保育給付認定（「保育の必要性」の認定）申請のみ希望

※ 0歳児は、0歳児保育を行っている保育施設のみ希望できます。また、施設ごとに開所時間は異なります。申込案内でご確認ください。

※ 教育・保育給付認定申請には、住民税情報が必要です。住民税を申告していない保護者の方はお手続きください。

Application form containing fields for applicant information, child information, residence, and facility preferences. Includes a large '記入不要' (No entry required) box at the bottom.

①右の欄に申込児童の名前を記入し、以下の質問についてお答えください。	申込児童名①	申込児童名②
②お子さんの現在及び過去の保育状況 (いずれかに☑をつけてください)	<input type="checkbox"/> 自宅で保護者、親族、知人が保育している <input type="checkbox"/> 職場に同行している <input type="checkbox"/> 保育施設に(預けている・預けていた)	<input type="checkbox"/> 自宅で保護者、親族、知人が保育している <input type="checkbox"/> 職場に同行している <input type="checkbox"/> 保育施設に(預けている・預けていた)
③生まれたときの体重は?	g	g
④生まれたのは妊娠何週目でしたか?	週目	週目
⑤首がすわったのはいつですか?	( )か月ごろ ・ まだ	( )か月ごろ ・ まだ
⑥ひとりで歩けるようになったのはいつですか?	( )か月ごろ ・ まだ	( )か月ごろ ・ まだ
⑦け 起	<h1 style="font-size: 4em; margin: 0;">記入不要</h1>	
⑧健 ご 例		
⑨一 め て ま と		
※注意		
⑨-2【上記質問が[はい]の方のみご記入ください】 主治医の先生から集団生活が可能と 言われていますか?また、言われたのは いつ頃ですか?	(定期的・不定期に 年・月に 回) はい・いいえ→ ( ) 診断日( 年 月 日 )	(定期的・不定期に 年・月に 回) はい・いいえ→ ( ) 診断日( 年 月 日 )
⑩一番最近受けた健診で助言されたこと があればご記入ください。 ※注意	ない・ある → ( )	ない・ある → ( )
⑪その他発達上のことで気になることが あればご記入ください。 ※注意 例) ハイハイ、つかまり立ちができない 話し始めがまだ こだわりが強い、落ち着きがない 等	ない・ある → ( )	ない・ある → ( )

◀ 注 意 ▶

発達に遅れや心配があるお子さんは**保育・入園課**や**子ども支援センターげんき及び希望保育施設**での面接をお願いします。  
また、慢性的な病気があるお子さんは**保育施設**の受入体制や状況により入所できない場合があるため、**希望保育施設**での面接をお願いします。  
詳しくは、保育施設利用申込案内P18をご参照ください。

◎きょうだいの申込みを同時にされる方(保育施設利用申込案内P15~16をご参照ください。)

次の5つの選択肢の中から該当するもの1つに☑をつけてください。		足立区使用欄
全員が入所できる場合のみ 保育施設を利用する	1 全員が同じ施設に入れる場合のみ入所(転所)したい <input type="checkbox"/>	1 同保同時
	2 全員が同じ施設に入ることを優先し、入れない場合は、別施設に入所(転所)でもよい <input type="checkbox"/>	2 別保同時(同)
1人だけ入所できる場合 でも保育施設を利用する ※4・5選択時の注意 1人だけ入所になった場合でも	3	3 別保同時(希)
	4	4 別保順次(同)
	5	5 別保順次(希)
特記事項がある場合は記入してください	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ↓総当たり表を作成	申込みがある方は、 ください(2・4選択時のみ) きょうだいと、 同じ施設に入所できる場合のみ転所する

◀ 注 意 ▶

- 教育・保育給付認定(保育の必要性の認定)申請、保育施設利用申込みには、必要書類(『保育施設利用申込案内P11』を参照)を確認のうえご提出ください。  
必要な書類が提出されない場合は、教育・保育給付認定(保育の必要性の認定)ができず、**利用調整の順位に影響を及ぼす**場合があります。
- 申込内容が事実と異なる場合は、教育・保育給付認定(保育の必要性の認定)、保育施設利用決定を取り消すことがあります。また、入所後に保育施設を利用できる基準に達しなくなった場合には、退所となります。